

富士見市第5次基本構想・前期基本計画
策 定 方 針

平成21年6月
富 士 見 市

1 策定の概要

基本構想は、全ての市民が希望を持ち、豊かな生活を営むことができるような魅力あるまちづくりを目指して、将来の富士見市が進むべき方向性（基本理念・将来都市像）を明らかにし、まちづくりの基本目標及び政策、土地利用構想を定めたものです。

また、それらのまちづくりを実現するための具体的な施策を体系的に定めたものが、基本計画となります。

現在、進行中の第4次基本構想及び後期基本計画が平成22年度で目標年次を迎えることから、あらたな富士見市のまちづくりの方向性を定めるため、平成21・22年度の2ヵ年をかけ、第5次基本構想及び前期基本計画を策定します。

策定にあたっては、地方分権時代にふさわしい活気と魅力あふれる自律的な自治体の構築に向けて、その策定プロセスはもとより、策定後の具体的なまちづくりの推進に当たっても市民と行政が情報を共有し、共に力を合わせて、新たな富士見市づくりを進められるように配慮していく必要があります。そのため、以下の視点をもって取り組んでいきます。

2 策定の視点

○策定の視点

① 市民と共に考えつくり上げる計画の策定

- ・市民(団体、事業者等含む)と行政が共に考え、共に行動するための「富士見市づくり」の計画とします。このため、地域や各分野などにおける市民の意見を市民参加の機関(審議会、ふじみ市民会議等)で十分検討し、本計画を策定していきます。

② 社会状況の変化に迅速かつ柔軟に対応できる計画の策定

- ・社会状況の変化が著しい今日の状況を踏まえ、多様化する行政課題や市民ニーズ等に迅速かつ柔軟に対応できる計画とします。このため、基本計画については、3年毎に見直すこととし、計画期間を前期5年、中期5年、後期4年とします。また、市が行う施策・事業は、社会状況の変化や緊急的なものを除き、本計画に基づき実施することを原則とし、計画的な行政運営に努めていきます。

③ 実現性・実効性の高い計画の策定

- ・財政推計、人口動態等の将来予測や行財政改革の推進を踏まえ、優先的に取り組んでいく施策を選択し、実現性の高い計画をつくっていきます。
- ・計画の進行管理を適切に行うため、成果指標を設定し、達成状況を把握するとともに、常に施策・事業の点検・見直しができるシステムを構築します。

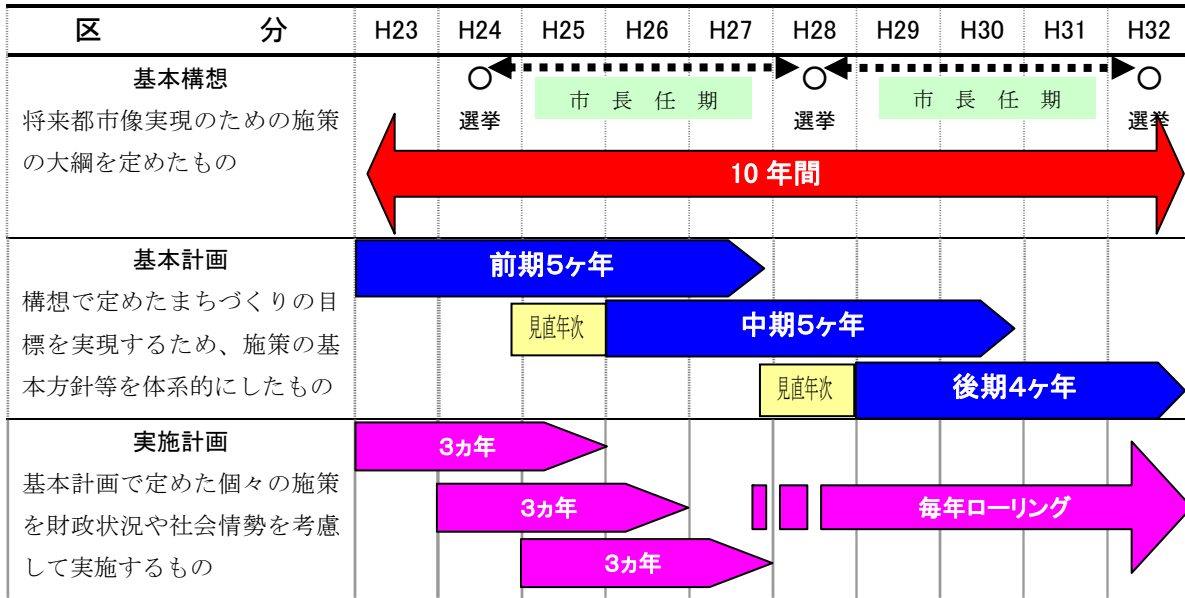
④ 施策と行政組織、市民との関係性が明確な計画の策定

- ・基本構想・基本計画の政策体系を推進する組織を明確にしていきます。
- ・市民と行政との役割分担を明確化し、それぞれが責任をもって将来のまちづくりに取り組める計画とします。

3 計画の構成・期間

○平成 23～32 年度の 10 年間(基本構想)

- ・平成 23～27 年度の 5 年間 (前期基本計画)
 - ・平成 26～30 年度の 5 年間 (中期基本計画)
 - ・平成 29～32 年度の 4 年間 (後期基本計画)
- } それぞれの中間年で見直し



4 策定体制

(1) 庁内体制 総合計画の策定にあたっては、全庁的な体制のもとに実施します。

○ 庁内策定委員会(市長、副市長、教育長及び各部長) 事務局: 政策財務課

要綱に基づき設置し、概ね以下の事務を行います。

策定方針の決定など、計画策定に当たっての重要な方針や基本的な方向性について決定し、成案を策定します。

○ 庁内策定委員会専門部会(部長・課長) 庶務担当: 部会長が指名する課等

庁内策定委員会の下部組織として分野ごとに専門部会を設置し、概ね以下の事務を行います。

① 第 4 次基本構想及び後期基本計画に係る現状と課題の整理及び政策・施策評価の検証。

② ふじみ市民会議へ出席し、市民と共に各分野ごとの集中的な検討を行います。

③ 基本構想及び基本計画の素案の検討・作成。

※必要に応じて、職員ワーキングチーム(作業部会)を設置して検討します。

(2) 市民参加 総合計画の策定にあたっては、幅広い市民の意見や提案を反映させます。

○ 基本構想審議会 条例に基づき、富士見市基本構想審議会を設置します。

第 4 次基本構想・後期基本計画の達成状況及び政策・施策評価から、第 5 次基本構想策定までの審議を行います。また、基本構想に基づく施策内容を明らかにするため、併せて前期基本計画の策定に係る協議も行います。

※委員 12 人は、市民及び識見を有する者を委嘱します。

○基本構想策定ふじみ市民会議

各分野ごとに集中的に検討を行う市民参加の組織として設置し、庁内委員会と並行して検討していきます。

①募集方法及び人数

- ・まちづくり環境建設部会 10人（公募2人、団体推薦8人）
- ・健康福祉部会 10人（公募2人、団体推薦8人）
- ・教育文化部会 10人（公募2人、団体推薦8人）
- ・協働・財政・行革部会 10人（公募2人、団体推薦8人）

②実施内容等

- ・分野ごとの部会単位で検討を行います。
- ・任期は、基本構想及び基本計画策定までとします。

○地域別説明会

各地域ごとに市民等の意見や提案を伺います。

- ①中学校区か公民館区で実施予定。（各地域2回実施〈6地域〉。広報、HP等で周知）
- ②実施時期は、具体的な計画検討前と素案策定時（パブリックコメント中）に行います。

○分野別懇談会

各分野ごとに市民等の意見や提案を伺います。

- ①分野別に実施予定。（各分野2回実施〈4分野〉。広報、HP等で周知）
- ②実施時期は、具体的な計画検討前と素案策定時（パブリックコメント中）に行います。

○市民意識調査

これまでの調査項目による経年変化の把握のほか、第5次基本構想策定に向けて、必要な調査項目を追加し実施します。

- ・実施時期 平成21年7月実施
- ・調査地域 富士見市全域
- ・調査対象 満18歳以上の市民
- ・標本数 3,000件
- ・抽出方法 層化2段無作為抽出方法

○パブリックコメント

市民の意見を伺い、計画に反映していきます。

- ・実施時期 平成22年9月
- ※基本構想と前期基本計画を同時に実施します。

○その他情報提供等

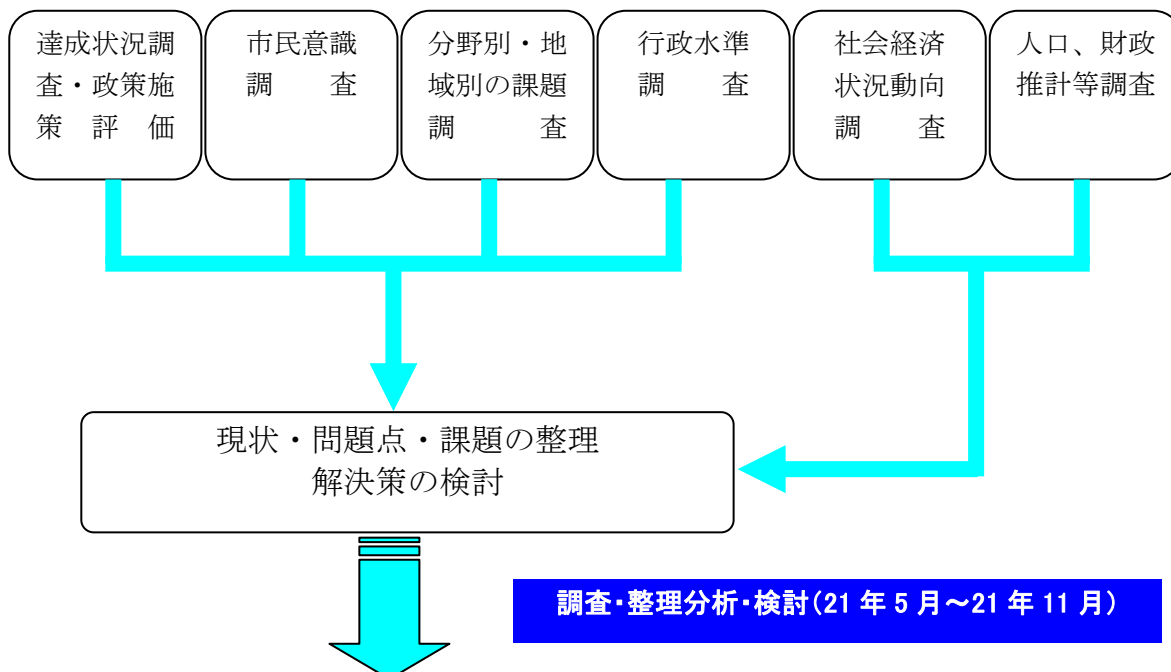
- ・策定過程では、広報・HPによる情報提供を行うとともに、基本構想関連の出前講座を常設し、市民への説明と併せて意見を伺います。

- (3) **行政経営戦略会議** 策定方針や基本構想、基本計画案についての審議過程での助言のほか、総合計画と行政評価、マネジメントサイクルとの関わりなど助言を得て、熟度の高い計画策定に努めます。

- (4) **議会** 議会に対しては、節目節目において経過を報告しながら、策定を進めていきます。

5 策定手順(概略)

- ① 現状把握、課題整理のための各種基礎調査の実施、課題解決策の検討



- ② 将来像(目標)と目標達成のための施策大綱の検討(基本構想)



基本構想骨子の作成(21年12月～22年3月)

- ③ 将来像(目標)と目標達成のための施策大綱の調整(基本構想)



基本構想原案の審議会での審議(22年4月～22年7月)

- ④ 基本構想案の施策の大綱(政策)を踏まえた基本計画の策定



基本計画案の作成(22年1月～22年7月)

- ⑤ 基本構想案、基本計画案



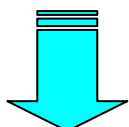
基本構想・基本計画パブリックコメント実施(22年9月)

- ⑥ 基本構想答申



議会提出準備(22年11月)

- ⑦ 基本構想議会提出



12月議会提出(22年12月)

- ⑧ 完了 23年4月より、第5次基本構想前期基本計画

資料1 策定組織イメージ図

